

2014年、東京都より「東京ワークライフバランス認定企業」（育児・介護休業制度充実部門）に選出された株式会社アドバンテッジリスクマネジメント。自社オリジナルの産前産後・育児休業マニュアルの策定などが評価されての認定となった。マニュアル作りの中心を担った管理本部・人事総務グループリーダーの畠中智絵さん（写真左）は、「もともとは、自分自身が保険などの仕組みを知らぬ間に、自分兼ねて始めたもの」と話す。



③出産手当金（健康保険）



- 出産の為に会社を休み、給与を受けられない期間は出産手当金が支給されます。支給期間は前後の産前・産後休暇期間の日数分となります。
- 支給額は、「標準報酬日額2/3相当額」です。
- 経費口座に入金します

※休業前の健康保険料月額の概ね50%弱にあたる額が、1日につき支給されます。

【提出していただくもの】

- ・出産手当金支給申請書
→医師の証明が必要です。産前休に入られたらい人事よりこの書類をご自宅へ送付致します。

⑪保育園等への入園が出来なかった場合

- お子様が満1歳になる前日までに保育園入園が出来なかつた場合は、満1歳から半年間、育児休業が延長出来ます。この場合、育児休業給付金の支給も延長されます。
- 事前手続きが必要ですので、保育園入園の見通しが難しくなった時点での、すぐに人事へご連絡下さい。

※地域によっては、待機児童などにより、入園がかなり難しいところもあるそうです。詳しくはお住まいの自治体へお問い合わせをお願いします。



⑫時短勤務(ARM規程)



- 育児休業・介護休業規程第7章により、お子様の中学校入学の始期に達するまでの期間、同居・養育をしている場合には、時短勤務をすることが可能です。

① 9:00-16:00	6時間
② 9:30-16:30	
③ 10:00-17:00	
④ 9:00-17:00	7時間
⑤ 9:30-17:30	
⑥ 10:00-18:00	

- 時短を選択される場合は事前に上長へご相談の上、時短勤務申請書を提出してください。
- 時短勤務期間中は通常の月給から時短分を引いて支給します。

営業部長がホールモード

女性の育休取得率・復帰率

設立 1999年3月

会社概要

株式会社 アドバンテッジリスクマネジメント

東京都目黒区上目黒2-1-1

中野区北山2-1-1

鳥越慎一
代表取締役社長

17階

リスクファインシング事業
就業障がい者支援事業

ストレス耐性チェック、EQ診断など、企業のメンタルヘルスケアプログラムの提供で知られる株式会社アドバンテッジリスクマネジメント、創業時から「GLTD」（団体長期障害所得保険）。私傷病により長期に働けなくなった労働者に対する所得を保障するもの）事業を開拓しており、メンタルヘルスや保険の専門家としての高度な知識を必要とする事務作業が仕事の多くを占めている。

社員200人弱の男女比を見ると、45対55の割合で女性が多い。女性社員の平均年齢は36歳。保険取扱いなどの事務部門には女性が多い。経験を積んだ優秀な女性社員に、長く勤続してもらってきた企業の成長にとって不可欠」と、管理本部長の算出人（写真右）。「私は、こうしたWLB策が子育て中の女性社員だけのもの」という

ジリストマネジメントが、創業時から「GLTD」（団体長期障害所得保険）。私傷病により長期に働けなくなった労働者に対する所得を保障するもの）事業を開拓しており、メンタルヘルスや保険の専門家としての高度な知識を必要とする事務作業が仕事の多くを占めている。

社員200人弱の男女比を見ると、45対55の割合で女性が多い。女性社員の平均年齢は36歳。保険取扱いなどの事務部門には女性が多い。経験を積んだ優秀な女性社員に、長く勤続してもらってきた企業の成長にとって不可欠」と、管理本部長の算出人（写真右）。「私は、こうしたWL

「お金」についても詳細に説明

周知で全社から理解を

（株）アドバンテッジリスクマネジメント
育休マニュアル策定で制度推進

を考えない。ワーカーライフバランスとは「ワーカーライフバランスを取り戻す」ということであって、全ての社員にとって必要なもの。効率よく、健康的に勤務できる仕組みを目指している。

れば当たり前のことも、育休の経験のない社員にとっては知らないことも多い。制度をちゃんと知ってもらい、子育て中でない社員からの理解を得るために欠かせない。出産前休暇に入れる前の手続

用の手続を促進することも制度利用促進のために欠かせない。出産前には本人・上司にそれ個別対応で意見聴取もアドバンテッジ社の制度運用の特長は、出産予定の社員と上司に制度を分かりやすく伝え、意見を聞く仕組みをしっかりと構築した点だ。

それ個別の説明を行い、質問や意見を受け付ける度合いは、自分の勉強のために作ったものでない社員は、自分が育休を取得するための手続や、公的支援制度などを、パワーポイントなどを、パワーポイントで、一度やつて育休を取得することができる。このマニュアル

用の手續として、他の記載として、詳しい点や誤りもある。これまで、アドバンテッジ社は、このマニュアルの複数にわたり、様々な手続を、このマニュアルを見ると、すべて説明できるので、制度の周知利用率も高まっている。

「子どもを夫婦のどちらが扶養に入れるか、共働きの場合の手続き等など、詳細多岐にわたる説明をしている。

ユアル」（左図、例）。「バージョン4」になつて改訂を入れた。社員が復帰後、初回の賞与支払い日に合わせて支給します。

場合、翌月に、復帰後

の分と翌月分をまとめて支給します。

・育児休業期間中の賞与の支払いはありませんので、復帰後、初回の賞与支払い日に合わせて支給します。

・育児休業中に住宅税等の請求はある」とは思っています。でも、休業中に配偶者の扶養に入ることも収入によっては可能となること「出産手当金」が非課税となるため、

育児休業の終了する1ヶ月～1ヶ月半前をめどに、本人と所属部門長、社では当たり前のこと。人事担当者の3人で面談を行い、本人の状況を会社や上司が把握する場を重ね、現在は声も取り入れて改訂を重ね、現在は

「あなたのこと忘れず、あなたのこと忘れず、メッセージです」と畑中さん。

「他社からは驚かれる

が、育休から復帰して營業職で活躍するのも、当社では当たり前のこと。

これは特に、当社の営業

を行って、本人の状況を会社や上司が把握する場を設けた。さらに復帰して

トロールモデルの存在も大きいのでは」と簡井さ

きから、出産、産後休暇、「初めて出産する社員に、制度をちゃんと知つてもらひ、子育て中で看護休暇など、子育てしながら働くまでの必要な手続などを、パワーポイントなどを、パワーポイントで、一度やつて育休を取得するのだから、男性がどうやって育休を取得するのかなど、知らないことだらけ。このマニュアルは、どの程度の違いがあるのかな、知らないことだらけ。このマニュアルは、すべて説明ができるので、制度の周知利用率も高まっている。

「子どもとは、自分の勉強のために作ったものでない社員は、自分が育休を取得するための手続や、公的支援制度などを、パワーポイントなどを、パワーポイントで、一度やつて育休を取得するのだから、男性がどうやって育休を取得するのかなど、知らないことだらけ。このマニュアルは、すべて説明ができるので、制度の周知利用率も高まっている。

「子どもを夫婦のどちらが扶養に入れるか、共働きの場合の手続き等など、詳細多岐にわたる説明をしている。

ユアル」（左図、例）。「バージョン4」になつて改訂を入れた。社員が復帰後、初回の賞与支払い日に合わせて支給します。

場合は、翌月に、復帰後

の分と翌月分をまとめて支給します。

・育児休業期間中の賞与の支払いはありませんので、復帰後、初回の賞与支払い日に合わせて支給します。

・育児休業中に住宅税等の請求はある」とは思っています。でも、休業中に配偶者の扶養に入ることも収入によっては可能となること「出産手当金」が非課税となるため、

育児休業の終了する1ヶ月～1ヶ月半前をめどに、本人と所属部門長、社では当たり前のこと。人事担当者の3人で面談を行い、本人の状況を会社や上司が把握する場を設けた。さらに復帰して

トロールモデルの存在も大きいのでは」と簡井さ

きから、出産、産後休暇、「初めて出産する社員に、制度をちゃんと知つてもらひ、子育て中で看護休暇など、子育てしながら働くまでの必要な手続などを、パワーポイントなどを、パワーポイントで、一度やつて育休を取得するのだから、男性がどうやって育休を取得するのかなど、知らないことだらけ。このマニュアルは、すべて説明ができるので、制度の周知利用率も高まっている。

「子どもを夫婦のどちらが扶養に入れるか、共働きの場合の手続き等など、詳細多岐にわたる説明をしている。

ユアル」（左図、例）。「バージョン4」になつて改訂を入れた。社員が復帰後、初回の賞与支払い日に合わせて支給します。

場合は、翌月に、復帰後

の分と翌月分をまとめて支給します。

・育児休業期間中の賞与の支払いはありませんので、復帰後、初回の賞与支払い日に合わせて支給します。

・育児休業中に住宅税等の請求はある」とは思っています。でも、休業中に配偶者の扶養に入ることも収入によっては可能となること「出産手当金」が非課税となるため、

育児休業の終了する1ヶ月～1ヶ月半前をめどに、本人と所属部門長、社では当たり前のこと。人事担当者の3人で面談を行い、本人の状況を会社や上司が把握する場を設けた。さらに復帰して

トロールモデルの存在も大きいのでは」と簡井さ

きから、出産、産後休暇、「初めて出産する社員に、制度をちゃんと知つてもらひ、子育て中で看護休暇など、子育てながら働くまでの必要な手続などを、パワーポイントなどを、パワーポイントで、一度やつて育休を取得するのだから、男性がどうやって育休を取得するのかなど、知らないことだらけ。このマニュアルは、すべて説明ができるので、制度の周知利用率も高まっている。

「子どもを夫婦のどちらが扶養に入れるか、共働きの場合の手続き等など、詳細多岐にわたる説明をしている。

ユアル」（左図、例）。「バージョン4」になつて改訂を入れた。社員が復帰後、初回の賞与支払い日に合わせて支給します。

場合は、翌月に、復帰後

の分と翌月分をまとめて支給します。

・育児休業期間中の賞与の支払いはありませんので、復帰後、初回の賞与支払い日に合わせて支給します。

・育児休業中に住宅税等の請求はある」とは思っています。でも、休業中に配偶者の扶養に入ることも収入によっては可能となること「出産手当金」が非課税となるため、

育児休業の終了する1ヶ月～1ヶ月半前をめどに、本人と所属部門長、社では当たり前のこと。人事担当者の3人で面談を行い、本人の状況を会社や上司が把握する場を設けた。さらに復帰して

トロールモデルの存在も大きいのでは」と簡井さ

きから、出産、産後休暇、「初めて出産する社員に、制度をちゃんと知つてもらひ、子育て中で看護休暇など、子育てながら働くまでの必要な手続などを、パワーポイントなどを、パワーポイントで、一度やつて育休を取得するのだから、男性がどうやって育休を取得するのかなど、知らないことだらけ。このマニュアルは、すべて説明ができるので、制度の周知利用率も高まっている。

「子どもを夫婦のどちらが扶養に入れるか、共働きの場合の手続き等など、詳細多岐にわたる説明をしている。

ユアル」（左図、例）。「バージョン4」になつて改訂を入れた。社員が復帰後、初回の賞与支払い日に合わせて支給します。

場合は、翌月に、復帰後

の分と翌月分をまとめて支給します。

・育児休業期間中の賞与の支払いはありませんので、復帰後、初回の賞与支払い日に合わせて支給します。

・育児休業中に住宅税等の請求はある」とは思っています。でも、休業中に配偶者の扶養に入ることも収入によっては可能となること「出産手当金」が非課税となるため、

育児休業の終了する1ヶ月～1ヶ月半前をめどに、本人と所属部門長、社では当たり前のこと。人事担当者の3人で面談を行い、本人の状況を会社や上司が把握する場を設けた。さらに復帰して

トロールモデルの存在も大きいのでは」と簡井さ

きから、出産、産後休暇、「初めて出産する社員に、制度をちゃんと知つてもらひ、子育て中で看護休暇など、子育てながら働くまでの必要な手続などを、パワーポイントなどを、パワーポイントで、一度やつて育休を取得するのだから、男性がどうやって育休を取得するのかなど、知らないことだらけ。このマニュアルは、すべて説明ができるので、制度の周知利用率も高まっている。

「子どもを夫婦のどちらが扶養に入れるか、共働きの場合の手続き等など、詳細多岐にわたる説明をしている。

ユアル」（左図、例）。「バージョン4」になつて改訂を入れた。社員が復帰後、初回の賞与支払い日に合わせて支給します。

場合は、翌月に、復帰後

の分と翌月分をまとめて支給します。

・育児休業期間中の賞与の支払いはありませんので、復帰後、初回の賞与支払い日に合わせて支給します。

・育児休業中に住宅税等の請求はある」とは思っています。でも、休業中に配偶者の扶養に入ることも収入によっては可能となること「出産手当金」が非課税となるため、

育児休業の終了する1ヶ月～1ヶ月半前をめどに、本人と所属部門長、社では当たり前のこと。人事担当者の3人で面談を行い、本人の状況を会社や上司が把握する場を設けた。さらに復帰して

トロールモデルの存在も大きいのでは」と簡井さ

きから、出産、産後休暇、「初めて出産する社員に、制度をちゃんと知つてもらひ、子育て中で看護休暇など、子育てながら働くまでの必要な手続などを、パワーポイントなどを、パワーポイントで、一度やつて育休を取得するのだから、男性がどうやって育休を取得するのかなど、知らないことだらけ。このマニュアルは、すべて説明ができるので、制度の周知利用率も高まっている。

「子どもを夫婦のどちらが扶養に入れるか、共働きの場合の手続き等など、詳細多岐にわたる説明をしている。

ユアル」（左図、例）。「バージョン4」になつて改訂を入れた。社員が復帰後、初回の賞与支払い日に合わせて支給します。

場合は、翌月に、復帰後

の分と翌月分をまとめて支給します。

・育児休業期間中の賞与の支払いはありませんので、復帰後、初回の賞与支払い日に合わせて支給します。

・育児休業中に住宅税等の請求はある」とは思っています。でも、休業中に配偶者の扶養に入ることも収入によっては可能となること「出産手当金」が非課税となるため、

育児休業の終了する1ヶ月～1ヶ月半前をめどに、本人と所属部門長、社では当たり前のこと。人事担当者の3人で面談を行い、本人の状況を会社や上司が把握する場を設けた。さらに復帰して

トロールモデルの存在も大きいのでは」と簡井さ

きから、出産、産後休暇、「初めて出産する社員に、制度をちゃんと知つてもらひ、子育て中で看護休暇など、子育てながら働くまでの必要な手続などを、パワーポイントなどを、パワーポイントで、一度やつて育休を取得するのだから、男性がどうやって育休を取得するのかなど、知らないことだらけ。このマニュアルは、すべて説明ができるので、制度の周知利用率も高まっている。

「子どもを夫婦のどちらが扶養に入れるか、共働きの場合の手続き等など、詳細多岐にわたる説明をしている。

ユアル」（左図、例）。「バージョン4」になつて改訂を入れた。社員が復帰後、初回の賞与支払い日に合わせて支給します。

場合は、翌月に、復帰後

の分と翌月分をまとめて支給します。

・育児休業期間中の賞与の支払いはありませんので、復帰後、初回の賞与支払い日に合わせて支給します。

・育児休業中に住宅税等の請求はある」とは思っています。でも、休業中に配偶者の扶養に入ることも収入によっては可能となること「出産手当金」が非課税となるため、

育児休業の終了する1ヶ月～1ヶ月半前をめどに、本人と所属部門長、社では当たり前のこと。人事担当者の3人で面談を行い、本人の状況を会社や上司が把握する場を設けた。さらに復帰して

トロールモデルの存在も大きいのでは」と簡井さ